

## ベテラン層の処遇向上に向けた取組みについて

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、ベテラン層の処遇向上に向けた制度改定を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 主旨

当行は、「人財」を成長戦略の土台となる最も重要な経営資本と位置付け、人財への投資こそが将来的な銀行、そして地域の持続的な成長に繋がるとの考えから、人事制度の見直しによる環境整備やベースアップによる処遇向上等、積極的な投資に取り組んでいます。

これまで、従業員全体のベースアップに加え、初任給の引上げをはじめとした若手層の処遇向上に積極的に取り組んできましたが、長期経営計画を着実に実行し、地域社会の成長と発展に貢献する会社となるためには、ダイバーシティの観点も含め、従業員の“総活躍”が重要な要素となるとの考えから、今般、ベテラン層の処遇向上に取り組むものです。

#### 2. 実施内容

対象者	<p>主に55歳以降の行員（約350名 ※行員全体の約18%）</p> <p>※当行は定年を60歳としていますが、60歳以降も引き続き行員として勤務できる仕組みを導入しており、本件の対象となります。</p>
実施内容	<p>給与・賞与水準の引上げ （※対象者ベース 平均：+10.7% 最大：+21.5%）</p> <p>※水準の引上げと合わせ、従事する職務に対する本人の希望・意欲を申告する機会を設け、それを元に決定する職務内容により、引上げ幅に差を設けています。</p>
実施日	2024年10月1日

※本件については、従業員組合との協議を経て決定する予定です。

当行では、引き続き従業員一人ひとりが個々の持つ能力を最大限に活かすことが出来る環境の整備や従業員のエンゲージメント向上、成長に繋がる人財への投資に積極的に取り組むことで、お客さまや地域社会の成長と発展の実現に貢献してまいります。

以上

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

8 働きがいも経済成長も

10 人や国の不平等をなくそう

17 パートナリシップで目標を達成しよう

東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

【本件に関するご照会先】

人事部人事課 松田 真一 TEL：080-5849-8187／024-523-3137